

郵便局のかんぽ生命保険

郵便局の「かんぽ生命保険」に ご加入中の方も新規加入の方も 団体取扱いをご利用ください!!



※「団体取扱い」とは、毎月の保険料を給与口座引去りするお支払方法のことです。



① 安心

給与からの引去りのため、支払い忘れや残高不足の心配が不要!

② 割安

かんぽ契約の場合、窓口・集金払いより約3%割安になります♪

【例：口座振替で月額 20,000 円の場合……】

現在の払込方法	窓口・集金	口座振替	団体取扱い
月払い保険料	20,400 円	20,000 円	19,800 円
窓口・集金払い との差額	—	月：△400 円	月：△600 円
	—	年：△4,800 円	年：△7,200 円



Q どの契約なら「団体取扱い」にできるの？

【対象者】 契約者さまが県費教職員（政令市移管教職員含む）で、且つ岡山県学校生活協同組合員である契約 ※ご家族が契約者さまの場合は対象外です。

【保険種類】 「学資・養老・終身」のいずれか（年金は対象外）
※保険証券番号の3～4桁目が「50～82」の契約が対象です。
「83・84・93・94」は、年金保険の契約のため団体加入いただけません。

保険契約に関して：最寄りの郵便局または岡山東郵便局 TEL.086-273-9404（岡山東郵便局）

岡山県学校生活協同組合同行 かんぽ生命保険の団体取扱い加入依頼用紙

現在ご利用中の保険の証券記号番号（数字 11 桁）をご記入ください。

※既に学校生協扱いで保険料団体払込みしている契約を除く

〈例〉	5	4	5	0	1	2	3	4	5	6	7

組合員名		職場名	
用紙送付先 （職場・自宅） 職場の場合は住所記入不要	〒 電話番号（ - - ）		

※郵便局にご契約内容を確認後、団体扱い対象契約について団体加入用紙を送付いたします。

団体加入手続き完了の目安はご依頼後3か月です。

フリー FAX 0120-72-4034 TEL 086-272-4033